

一般質問

本 員
竹 議

- 一、市内学校建築について
二、農業振興策について

質 問

答 弁

一、(1)市内には、昭和40年以前に建築された校舎が8校あるが、全部建て替えた場合の経費はどの程度か。
(2)大崎小と田代小を現在建築が進められていきます御厨小と統合すれば、今後この2校は建て替えなくてもすむが、教育長のお考えはどうか。
(3)市内には、36年以上の材木として使用できる杉、ヒノキが2千230ヘクタールある。建て替えの際は、これを有効に活用すべきと思うが、木造建築とする考えはないか。
二、(1)本市においては、この10年間で約2百ヘクタールの耕作放棄地が増えている。新たに創設される営農再開交付金制度について、担当課ではどのように考えているか。(2)パッションフルーツの産地化についての一番の問題点は、ビニールハウス建設だと思うが、国、県の補助制度はないか。(3)原油高騰に伴い、化学肥料も2倍近くに高騰している。西海市では、環境保全型農業推進事業特別栽培認証制度申請者、エコファーマーに対して、市内産堆肥購入について補助されているが、本市でも事業化できないか。

一、(1)昭和60年以降に建築された市内小中学校の平米当たり単価で算出すると、約32億円の事業費が見込まれる。(2)旧松浦市内でも一番古く、老朽化が進んでいたもので、統廃合とは別に取り組んでいる。しかし、今後は2校に限らず、財政的な面、学校の適正配置の観点から、統廃合の問題に取り組んでいかなければならない。(3)今回の改築はできるだけ木造を取り入れて整備したいと考えており、市内の木材を活用できるように方法を検討してまいりたい。
二、(1)平成21年度から新たなメニューとして盛り込むことが発表されたが、まだ詳しい情報が入っていないので、詳しい情報が入り次第、農業嘱託員、関係団体等を通じて周知していきたい。(2)県の関係課と産地化や事業対象品目について、協議できる状況にあると考えており、出荷者の皆さんの協力を得ながら、補助対象となるよう協議を進めていきたい。(3)耕種農家においても、今後さらに有効活用されるものと思われるので、先進地等の状況を研修し、検討してまいりたい。

一般質問

本 員
木 議

- 一、志佐町辻ノ尾台幹線市道の道路照明設置について
二、自治公民館補助金交付要綱第3条第3号の解釈について

質 問

答 弁

一、区画整理事業が行われた内、再開発住宅をはじめ住宅用地の区画が完了している部分は、道路照明等の設置が完了しているが、それを外れた延伸部分は未整備であり、関係地区からも防犯灯設置に対する要望もあっております。同じ市道の兼ね合いもあり、同様に設置すべきと思うがどうお考えか。

二、自治公民館補助金交付要綱第3条第3号の規定では、「2自治会以上合同して公民館を新築するときは、合同した自治会数を基礎として補助金を算出することができる」とされている。築55年を経過した里地区公民館の建て替えを計画する中で、里地区を2自治会とは認めないとの結論であった。純粋な農家社会の時代から年々戸数が増え、昭和62年に行政からの指導もあって地区を2分割した経過がある。現在は3百戸に迫りつつあり、対応できる公民館となれば坪数も金額も上がる。現実を見て、最大の考慮をすべきものではないかと思うがどうお考えか。

一、ご指摘の道路照明については、市民皆様からもこれまで要望があっているところである。確かに見通しも悪く、照明の間隔が長いことから、暗い部分があるの
で、現地調査を行い、設置に向けて検討を進めてまいりたい。
二、里地区については、世帯数が増えたことから、自治会はそのままにして嘱託員を2名にしてほしいという要望があつて、便宜的にそういうふうな形になっているものである。補助金を出さないためにこじつた解釈をしているわけではないのでご理解いただきたい。気持ちとしてはわかるが、市がそのような形で運用してきていることもご理解いただきたい。

